

補足説明書

阿南社会福祉会館改修工事のうち建築工事は、下記補足説明及び特約事項に準ずること。

補足説明

- ① 2階（阿南ファミリーサポートセンター）、3階（子ども第三の居場所「あすきら」）、4階（教育支援教室「ふれあい学級」）は、工事期間中も運営しているため、工事車両の出入りや資材搬出入時には、施設利用者の安全管理を徹底すること。
- ② 施設利用者の出入口を確保するため、正面玄関は出入できるようにすること。
- ③ 四国旅客鉄道株式会社（ＪＲ）と線路近接工事に関する協議を、工事着手前に行うこと。
- ④ 2．4．5階便所は、12月以降の施工とする。また2．4．5階便所については、令和8年度内に部分使用中間検査を行い、施設利用者が仮使用を行うものとする。
- ⑤ 阿南ファミリーサポートセンター、子ども第三の居場所「あすきら」、教育支援教室「ふれあい学級」の行事等で工事が出来ない期間があります。月に一回定例会議を開き、行事予定を事前に確認し、月間工程表等作成すること。

特約事項

本工事については、工事内容から繰越しを予定しています。繰越については、阿南市議会3月議会にて繰越の承認が必要となります。承認後下記履行期間延伸の変更契約を締結する予定です。

当初契約工期 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

変更契約工期 契約締結の翌日から令和9年6月11日まで